オンラインセミナー

これでわかるBIM確認申請　- 申請フローからRevit操作手順まで -

Q&Aリスト

セミナー開催日：　2025. 10. 02
本リスト公開日：　2025. 10. 29

セミナー当日にいただいたご質問について 下記のとおり回答いたします。
※ 回答内容は本リスト公開日時点での情報にもとづくものであり、今後変更となる場合がございます

No.	質問	回答	回答者
1	BIMのネイティブデータとして3Dや図面を表示させるような想定はないのでしょうか。	BIMのネイティブデータを提出する想定はありません。	ICBA
2	確認申請用CDEにおいて、IFCと図面は分けて運用する想定でしょうか。	審査対象はあくまで図面であり、IFCデータは参考の扱いになります。ただし、両者は同じBIMデータから書き出されている必要があります。	ICBA
3	入出力基準適合申告書における[-]の記載について 適合していないものと、そもそも該当図面に登場しない（対象外）オブジェクトについての区別は不要、と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。	ICBA
4	確認申請用CDEについて2026年４月以前の事前動作確認はできますでしょうか（CDEのビューア機能の動作確認目的）。 また、申請予定案件が無い場合でも、ビューア機能のみの動作確認は可能でしょうか。	現時点で、2026年4月以前のリリース（事前動作確認含む）は予定しておりませんが、申請予定の有無に関わらず設計段階でIFCデータのチェックを行うサービスの提供をICBAにて検討中です。	ICBA
5	BIM図面審査・データ審査は今後、義務化される予定がありますか。	現時点で、BIM図面審査が義務化される予定はありません。 BIM図面審査制度を利用するかどうかは申請者の判断によります。	ICBA
6	2026年から2029年の間で従来の審査制度からBIM確認申請へ完全に切り替わっていくのでしょうか。 あるいは、従来の審査制度とBIM確認申請が共存するのでしょうか。	上記と同様	ICBA
7	入出力基準の意匠と構造の同一ソフトウェアという部分についてお聞きします。ICBA様の2025年5月のQ&Aでは、「別ソフトで作成したデータをインポートした上で同一ソフトで出力した場合、入出力基準で示す方法（入出力基準3-2.2作成方法）に合致しないため、整合性確認の省略はできません。」 とありますが、 「SS7やST-Bridgeなどの解析モデルをRevitにインポートし構造図をRevitで作成後、意匠設計者にそのRevitデータを送付し、意匠設計者（Revitを利用）が構造モデルをインポート」した場合、整合性確認の省略対象になりますか。…① また、上記ケースにおいて構造図がRevit以外のBIMソフトで作成された場合は、省略対象にならないのでしょうか。…②	①については意匠図と構造図間の整合性確認の省略対象となりません。建築と構造が一体のデータとするかまたはリンクされ、相互の調整が図られていることが必要です。 ②については意匠図と構造図間の整合性確認の省略対象とはなりませんが、意匠図内・構造図内それぞれの図面の整合性確認は省略可能です。	ICBA
8	BIMで作成する図面の用紙サイズはA1、A3のどちらかになると思いますが、申請用図面においてはどちらになりますか。	用紙のサイズについては審査側との調整事項となります。	ICBA
9	各地方自治体の条例(景観条例、中高層条例など)に関する協議や手続きも確認申請用CDE上で可能になるのでしょうか。	現状は確認申請に対応したもののみですが、今後条例等もCDE上で審査が可能になるよう働き掛けを行っていきます。	ICBA
10	確認申請は地方自治体の各種条例と連携しますが、地方自治体での確認申請用CDEの導入予定を教えて下さい。	導入の働き掛けを行っている段階です。	ICBA
11	申請する際に一部CADデータ作成でもよろしいとのことですが、意匠のみBIMデータ、構造と設備を全てCADデータでも良いと解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。	ICBA
12	確認申請用CDEに関して質問をさせていただきます。 バージョン比較が可能とのことですが、バージョンを１，２，３…としていくためにはファイル名を同じにして上書きをしていくイメージでよろしいでしょうか。 そのような事項を含む、CDEにデータを格納する際のルールを記した文書は公開していただけますか。	前段はご認識のとおりです。 後段、運用については各審査機関ごとに設定することになります。	ICBA
13	確認申請用CDEの、消防における普及率はどの程度でしょうか。	消防の参加については、現在関係機関への働きかけを行っている段階であり、具体的な状況をお知らせできる段階には至っておりません。	ICBA

オンラインセミナー

これでわかるBIM確認申請　- 申請フローからRevit操作手順まで -

Q&Aリスト

セミナー開催日：　2025. 10. 02
本リスト公開日：　2025. 10. 29

セミナー当日にいただいたご質問について 下記のとおり回答いたします。
※ 回答内容は本リスト公開日時点での情報にもとづくものであり、今後変更となる場合がございます

No.	質問	回答	回答者
14	BIM図面審査によって審査期間は短縮されるのでしょうか。	整合性確認を省略できるため、審査の一部が不要になります。	ICBA
15	BIM確認申請にあたっては、設計段階から確認申請用にモデルを作成していく必要があるのでしょうか。	設計段階から入出力基準に準拠したデータ入力をしていただくと省力化が図れますが、審査のために単独でモデルを作成する必要はありません。	ICBA
16	CDE環境は、申請側が整備し、URLを審査機関へ送るような運用となるのでしょうか。 また、テンプレートが提供されているとのお話がありましたが、使用するかは申請者の自由でしょうか。 （例えば特定のアドイン機能をRevitで使いたい場合、アドインに対応したテンプレートを利用する必要があるため）	前段、CDE環境は審査側が整備し、URLを申請へ送る運用となります。後段、ご認識のとおりです。	ICBA